

平成27年6月30日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 寺林 俊幸

総務文教常任委員会報告書

平成27年6月9日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。
記

1 委員会開催日

平成27年6月9日、16日（2日間）

2 審査事件

陳情第1号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

義務教育国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保として国が責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものです。また、この制度は地域主権を保障するものであり、義務教育に必要不可欠であることから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/3から1/2へ復元するなどの制度改善が極めて重要です。

今年度の政府予算は、財源不足などを理由に、教職員定数改善の概算要求が見送られ、加配措置は教育の質の向上と被災地学習支援の1,900人ととどまっています。また、生活保護費の算定要素である「生活扶助費」の削減が進むなど、「就学援助」を受けている子どもたちへの影響が懸念されます。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元を行うとともに、子どもたちに行き届いた教育を保障するために「新たな教職員定数改善計画」と「30人以下学級」の早期実施を行うこと。さらには、教育環境の整備、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置、給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消、就学援助制度の充実に向けた予算の十分な確保、拡充を行うことが必要です。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。